

食料自給率向上特区

都道府県名：

山形県

申請主体名：

遊佐町

区域の範囲：

山形県飽海郡遊佐町の全域

遊佐町



特区の概要：

農業は地域の基幹産業であるが、米の需要は低下し水稲生産の生産調整が長期に実施されてきた。耕作放棄されそうな農地を借り受けて飼料用米の生産を行う主体として、消費者の理解を得て設立されたNPO法人が参入することにより、水田の多面的機能を維持すると同時に飼料穀物の自給率向上を図るために、飼料用米の生産を振興し、養豚業者・生協団体との協同による国内産飼料と豚肉の生産を行い、農業生産拡大による地域活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

